

議員全員協議会会議録

令和元年8月6日

宮古市議会

令和元年 8 月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(8 月 6 日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
協議事項 (1)	4
協議事項 (2)	10
閉 会	11

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和元年8月6日（火曜日） 午前11時00分

場 所

議事堂 議場



事 件

〔協議事項〕

- （１）令和元年度市町村要望について
- （２）秋田県大仙市との友好交流都市協定の締結について

出席議員（22名）

1番 白石雅一 君
 3番 西村昭二 君
 5番 小島直也 君
 7番 熊坂伸子 君
 9番 橋本久夫 君
 11番 佐々木重勝 君
 13番 坂本悦夫 君
 15番 竹花邦彦 君
 17番 松本尚美 君
 19番 藤原光昭 君
 21番 工藤小百合 君

2番 木村誠 君
 4番 畠山茂 君
 6番 鳥居晋 君
 8番 佐々木清明 君
 10番 伊藤清 君
 12番 高橋秀正 君
 14番 長門孝則 君
 16番 落合久三 君
 18番 加藤俊郎 君
 20番 田中尚 君
 22番 古舘章秀 君

欠席議員（0名）

なし



説明のための出席者

説明事項（1）

市 長 山本正徳 君
 副 市 長 桐田教男 君
 総 務 部 長 伊藤孝雄 君
 市民生活部長 戸由忍 君
 産業振興部長 菊池廣 君
 上下水道部長 大久保一吉 君
 教 育 部 長 伊藤重行 君
 主 幹 兼
 企画調整係長 三上巧 君

副 市 長 佐藤廣昭 君
 教 育 長 伊藤晃二 君
 企 画 部 長 松下寛 君
 保健福祉部長 中嶋良彦 君
 都市整備部長 藤島裕久 君
 危機管理監 芳賀直樹 君
 企 画 課 長 多田康 君
 企 画 課 主 任 根市昇 君

説明事項（2）

市 長 山本正徳 君
 副 市 長 桐田教男 君
 総 務 部 長 伊藤孝雄 君
 企 画 課 長 多田康 君
 企 画 課 主 任 根市昇 君

副 市 長 佐藤廣昭 君
 教 育 長 伊藤晃二 君
 企 画 部 長 松下寛 君
 主 幹 兼
 企画調整係長 三上巧 君

○

議会事務局出席者

事務局 長 菊 地 俊 二

次 長 松 橋 かおる

主 査 前 川 克 寿

○

開 会

午前11時00分 開会

○議長（古舘章秀君） ただいまから議員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は22名でございます。
会議は成立しております。

○

説明事項（１） 令和元年度市町村要望について

○議長（古舘章秀君） それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。

説明事項の１、令和元年度市町村要望について説明を願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） 市からの要望につきましては、7月の10日に開催をいたしました議員全員協議会で説明をさせていただいております。その後、議会におきましては各常任委員会で御検討いただいたところでございます。

要望書につきましては、各常任委員会からいただきました御意見を踏まえて修正をしております。本日はその内容を説明させていただきたいと思います。なお、内容につきましては企画部長のほうより説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 松下企画部長。

○企画部長（松下寛君） それでは私のほうから令和元年度の岩手県に対する要望につきましてご説明いたします。

本日の説明資料といたしまして、A3横長の令和元年度市町村要望項目意見対照表と、それから修正を反映いたしました要望書を添付しております。A3横長の対照表につきましては、議会からの御意見に対する市の対応を整理いたしまして、要望にどのように反映させたかがわかるように作成したものでございます。要望書につきましては、修正箇所を太字で表示し下線を引いております。ただいまからの説明は、意見対照表をもとに御説明したいと思います。よろしくお願いいたします。

A3横長の意見対照表1ページ目でございます。大項目1の（3）河川の適切な維持管理につきましては、ご意見を踏まえまして要望内容を具体化するため、平成28年台風10号による被災状況を踏まえ、河川流下能力の向上につながるよう抜本的な強化を要望しますと修正しております。

大項目3の（1）フェリー航路に関する取り組み強化につきましてはご意見のとおり修正しております。2ページをお開き願います。（4）宮古港出先地区の整備促進につきましては、ご意見を踏まえまして、利用計画の策定については市も三角のうえ早急に進めることを要望します、という内容に修正しております。

それから、同じページでございます大項目4の（7）、国道340号立丸峠周辺の携帯電話不感エリアの解消につきましては、既に宮古市長等の主張によりまして、事業者への要望活動を実施済みでございます。今後、岩手県への働きかけにつきましては、遠野市と連携して要望することを遠野市と確認しております。この件につきまして、国道340号は岩手県の地域防災計画におきまして緊急輸送道路に位置づけられており、その中でも立丸峠区間の不感エリアが最も長い距離でありますことから、早急の整備が求められるということで、この点で重点要望とするものでございます。その他、ラジオあるいは携帯電話の電波が弱い、あるいは入りにくいエリアにつきましては、詳細に事業者へ確認し、また県と連携して事業者への働きかけを行ってまいりたいと思います。

3 ページをお開き願います。大項目7 (1) スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの増員につきましては、ご意見のとおり修正しております。

(4) 岩手県立宮古水産高等学校への養殖課の新設につきましては、市内3漁協からの要望を受け、県に要望するものでございます。現行の学科編成によりまして、養殖に関する分野の規模が縮小されましたことから、高校卒業後直ちに養殖漁業に就業できるよう、専門の養殖科の新設を要望するものでございます。なお、議会から追加意見がありました養殖漁業の担い手ということにつきましては、ご意見のとおり修正したところでございます。

4 ページをお開き願います。大項目8 (2) 永続的で適切な漁業資源管理につきましては、漁業資源の減少要因として大型まき網船などによる漁獲の表記を追記すべきとの御意見でございました。ただし大型まき網船などは漁獲可能量の範囲内で操業を行っており、特定の漁業種を明記し資源減少の一因とすることは適当でないと考え、修正することなく原案のままいたしました。

(5) 国民健康保険に対する国の財政支援の拡充強化につきましては、ご意見のとおり子供にかかる均等割保険料の軽減について、要望に至った背景や理由を追加しております。以上がご意見を踏まえて修正した要望内容でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について質疑等があれば挙手願います。

田中尚君。

○20番（田中尚君） ページ数で言いますと2ページ、大きな項目で(4)、宮古港出崎地区の整備促進について、という部分でございます。ここは要するに産業経済常任委員会の所管であったわけでありますけれども、当局とそれから議会の一致する点は、新たな埋め立てというふうな部分については、それぞれ一致を見ているようでありますけれども、私に言わせると何のために埋め立てが必要なのか。つまり利活用計画といったようなものという理解からしますとですね、こういう形で臨むということについては、私は承知するわけにはいかないという意見を申し述べたいと思います。

なぜかといいますと、ここは以前は出崎港はですね、宮古市におきましては北米航路指定の第1号ということで、以前は宮古の物流のいわば拠点地区でもありました。今は藤原にそれが移りつつある。そういうことを考えますと、道の駅に関して言いますと、田老が重点道の駅であります。宮古の出崎につきましては、みなとオアシスも加わりましたが、さらに道の駅機能もある。じゃあ藤原は一体今後どうするんだ、フェリーというツールを我々が獲得した段階で、やっぱりここはですよ、それでもなおかつ従来どおりの計画にしがみついて、出崎を更に埋めていくっていうのは私はですね、観光船事業者も想定してないということは以前にも議会で議論されてきた経過がありますので、そういう部分からいきますと、ちょっとここは意見を述べるにとどまりますけれども、ちょっとここはね、これでいいというわけにはいかない。

○議長（古舘章秀君） そのほかにございせんか。熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） 3ページの7の4の岩手県立宮古水産高等学校への養殖科の新設について教育委員会とも協議したと、最初は水産課のほうからなんです、教育委員会とも協議した結果、直さないというか、養殖科の新設をそのまま要望するというような説明がございました。

そこで教育委員会の教育長にお聞きしたいなと思います。これまでの説明は産業振興のほうの観点からの説明だけでございましたので、県教委の立場もございましてその観点からお聞きしたいと思うんですが、教育長ご存知のとおり宮古水産高校は今年度の志願倍率も0.33で県内公立高校の中で1番低かった。これまでも海

洋コースですか、海洋技術科の中で養殖技術は教えていた。もちろん2年生からコースを子供たちが選択して養殖についても学べるというのがこれまでございました。

水産高校の副校長先生に確認したところ、現在でも希望すれば養殖について学べますというお話でしたが、これまでも海洋技術科の定員が40人定員のところが、今の2年生は18名、そのうち栽培コースを希望した方は4人。3年生は定員40人に対して19人で、そのうち栽培のコースは希望したのが4人という、これ現在の状況でございますけれども。やはり進路ですとか高校の学科の選択というのは、子どもたちの希望というのが1番優先されると思うんですけれども、このような状況の中で新しい科を増設して、それが子どもたちが今急に増えるというような見通しというか、働きかけというのがあるものなのかどうか、私はちょっと疑問だったので、このたびのこの申し入れの原因がこれまでの海洋技術科の栽培コースが、今回、今年の再編で縮小されたというような前提に立っていらっしゃるようですので、であれば縮小前に戻すとかそういう要望であればわかるんですけれども、新設・増設というところまで行くのは、どういう見通しというか、子供たちの希望調査はしてないかもしれませんが、見通しがおありかどうか、県教委に対してどのように説明されるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） はい。お答えいたします。

今、熊坂議員ご指摘のとおり、水産系の志願者は約2%です。ほぼ7割以上の方が普通科、そして次が商業高校、工業系、内陸で言いますと比較的農業系が多いです。これは各地区の特徴がございます。さまざまな科の変遷がございました。

それで実際私も、水産高校の校長先生から具体的に今、熊坂議員ご指摘のとおり伺ってみました。地域ニーズとすれば、具体的に新設科として出していただくことっていうのは、高等学校とすれば、地域ニーズとしてはプラスに受け取りたいということでした。というのは今、海洋生産のほうでは3本柱です。一つは船舶に関する知識技能、二つ目は漁を獲る知識技能、3つ目が今ご指摘あった栽培に関する知識技能。この3本場所で3年間学ぶと。ただ残念ながら子供たちが少ないもんですから、非常にコース的にも運営は厳しいと。地域から養殖に関する学科の増設、あるいは時間数多くしてほしいというふうなことは、むしろ県教委とすれば地域ニーズとすれば、県立高校、水産高校としても、それはとっても具体的にはいいことだというふうな見解でした。

それでまず県教委の担当課長にも、具体的にこういうような方向で市町村要望するときに、県のほうの考えどうですかとお聞きしましたところ、これは要望で我々も具体的な要望とすれば、むしろ内容として出してほしいというふうなことでしたので、とりあえず水産課のほうとも協議しまして、原案のまま出していただいて、ただいろんな含みがございますけれども、子どもたちにとって学びやすい学科を再編していく中で、やはり養殖する技術も興味あると思いますので、その辺は時間数が多くなったっていうことは、むしろメリットがあるというふうに考えてますので、私はこの案でいきたいと思って内部でも話をいたしました。

○議長（古舘章秀君） そのほかにございませんか。落合久三君。

○16番（落合久三君） 4ページの8の(2)永続的で適切な漁業資源管理について、真ん中の対応のところちょっと説明あったんですが、大型まき網線などの各種業種は漁獲可能量の範囲内で操業を行っていることから、特定の魚業種を明記し資源減少の一因とすることは適当でないと考えるのでっていうことで、大型まき網船等による漁獲という議会からの意見については、適当でないっていうんで削除するという提案なんです、私はちょっとこれは異議ありと。というのはですね、資源減少の一因であるというふうな認識が大型まき網船

は、その範囲内での操業でやっているっていうのは多分、水産庁の見解をそのまま採用しているものと思うんですが、これは非常に意見の分かれるところなんですよ、現実にはね。

今年、全国の800人のマグロ漁師が国会に詰めかけたのはですね、もう一度言いますが、全国でマグロを獲るまき網船は20隻だけなんです。延縄釣りでとっているのは2万隻なんです。そういう実態を踏まえた上でまき網船が、今の時期です、日本海に産卵で集中するクロマグロの親をまき網がとっているのは事実です。これだから、多くの漁師が資源を一網打尽にするようなことはやめてくれと。やめてくれっていう意味は二つあります。全部やめろっていう意味と、少なくせいでっていう意味とあるんですよ。そういうのが水産庁もわかっているわけです。だから、事実の問題として、範囲内で操業をやっているからいいんだっていうふうな立場でいいのか、やっぱりそれも重要な資源枯渇の一因になっているっていうふうに見るのかね。私は後者が正しいと思うので、ぜひ入れるべきだっていうのが一つ目の理由。

二つ目、この大型まき網船は県知事の許認可ではないんですよ。大臣なんですよ、これは。我々が宮古市として県に要望するのは、県知事に要望するんですが、冒頭に大きいくりにあるように、国に対する要望なわけですから、知事としてそういうことを国に要望してくるっていう趣旨なので、知事の許認可、直接の許認可権に関するものが大型まき網船ではありませんので、私はこれはね、普通に知事としても国にちゃんと要望してくれっていう意味なので、全然問題にならないと思いますよ。むしろこれを削除するほうが実態に合わないし。という意味で私は、ここは議会が出したとおり採用するのが一番自然ではないかというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 意見ですか。

○16番（落合久三君） ただの意見かっつうんじゃないくて、元通りにすべきだと。当局では検討し直してほしいという意味です。

○議長（古舘章秀君） 産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） はい。記載してあるとおりの部分、各種漁業種は漁獲可能量の範囲内という部分で、そういうような記載で、大型まき網船という特定の部分は削除してもいいんでないかというところでご提案申し上げましたが、こちらにつきましてはいろいろな統計数値とかそういった部分で、具体的に出てくれば、この大型まき網船っていう部分で書いても差しつかえないのかなとは思いますが、その辺もう少し資料を見ながら、これを書き加え要望として提出すべきかどうかというのを、もう1回検討させてください。

○議長（古舘章秀君） はい、山本市長。

○市長（山本正徳君） 落合議員がおっしゃったように、これ見解が分かれるところもございます。まき網船にもですね、大型まき網船にも制限はかかっているというのもこれ事実であります。

実際にきちっとしてですね、大型まき網船のみがですね、制限をかけてくべきなのか、それから全体としてどういうふうな形で制限かけていくべきかですね、これまた水産庁などともですね、そのデータをきちっと把握しながらですね、取り組んでいきたいという思いがございますので、今回の県要望からはですね、外させていただいたというのが理由でございます。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） だからそういうふうになると、水掛け論みたいにするつもりではないですが、当局が漁獲可能量の範囲内で操業を行っているという認定自体がね、不確定な資料を基にこういう文章を作っているということになるんですよ、部長の答弁は。もう1回水産庁の資料等を検討してみないと正確なところはわからないっていうことを前提に外すっていうのはね、私はおかしいと思う。だから、何回も言いますが、漁獲

可能量の範囲内でやっているかどうかっていうのはね、市場に水揚げされたかされないかで、統計っていうのは出るわけですよ。今、そういう議論したくてそういうことを言ってるんじゃないんですよ。現実に大型まき網船が今の時期、だから全国で800人のクロマグロの漁師たちが、去年国会に押しかけたのはそこなんです。とっているのは間違いないです、産卵期のクロマグロ、親マグロをね。それが許容範囲の中だからっていう、この許容範囲でとどまっているかどうかは、正確には調べてみないとわからないっていうのはいいんです。調べましょう、私も。そういうことじゃないんですよ。漁獲の範囲以上にとってるから問題だ、範囲内だから問題だっていうことが問題ではなくて、多くの研究者が言ってんのは、産卵期のクロマグロまでね、そういうのは一般漁民は獲ってませんから。大型船だけが大臣許可でとっているから、資源枯渇につながるんじゃないの、これ水産庁の中でも意見が分かれてる問題なんです。だから私は知事の認可の事業ではないんだから、一般論になるかもしれないけども、大型船のまき網船による漁獲もね、やっぱり制限することを要望するっていうのはごく自然じゃないですかっていう意味で言ってるんで、そこなんです。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 考え方としてはですね、理解できることだというふうに思いますが、まき網船だけとかですね、それからそこだけっていうのはですね、確かにクロマグロの資源が減ってるのも確かなんです。ですからそういう部分をですね、しっかり把握してですね、そしてまき網船だけを悪者にするような形ではなくてですね、全体としてですね、資源をきちっとですね、守っていくというような取り組みをですねしていかなければならないんじゃないかなというふうに思っているのですね。

これは今後の水産庁、それから県の漁業振興課ともですね、しっかりとこれを把握しながらですね、どういう形の資源管理が必要なのかっていうのを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） 当局がそういう判断だっていうのであれば、これ以上はないんですが、最後にもう1点言っておきたいのは、今、市長がクロマグロに関してはこの文章がね、大型まき網船だけってちょっと言ったんで、それで実際にマグロを獲っているのは日本の海域においてマグロを獲っているのは、延縄釣りかまき網しかないんですよ。あとは定置に入るやつね。だけど定置に入るのだって、この前もネダギ漁場で、重茂、百匹以上逃がしていますよ、漁獲制限以上だっていうので。

みんなそうやって沿岸の漁民や沿岸の定置は、そうやって入ったものは漁獲割り当て以上のものが入れば、泣く泣く他の魚も含めて逃がしているわけですから。そういうときに、まき網だけが産卵期の黒マグロを獲っているのはね、不合理じゃないかっていうのが、こっちがですね私は筋論だと思っています。これ以上は今度は回答もいいですが、そういう事情をわかった上でのこれは県に対する要望だっていう意味で言ってるのであれば、これ以上はやりません。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 議論していると時間が長くなるので、私は意見だけちょっと申し上げたいんですが、3ページの(4)ですね。水産高校の新設ということですが、私は今回、3漁協さんからの要望を受けて県に要望する、非常にステップだなスタートアップだなという思いがしています。できればということですが、やはりトータル的にこの宮古地域の高等教育、これをどう将来的に特色ある魅力ある学科を含めた学校にしていっていかっていくのがですね、私はやっぱり大きな課題だと思っています。先ほど熊坂委員長のほうからですね、教育民生、教育行政の観点からの話がありましたが、やはりこの地域をどう活性化していくか、学校をどう魅力ア

ップして、そしてそのエリアだけの子供たちではなくて、やはり全国から、場合によっては世界からですね、留学生含めてですね、どう受け入れ体制を作ってこの地域を活性化していくか、これが私は大きな課題だと。これにやっぱり挑戦すべきだと。

今回を切り口にですね、実業高校、そうですね含めてですね、普通科もそうですけど、英語学習ももちろんですけども、そういったスキルアップしていかないとですね、私はやっぱりこの地域がどんどんどんどん少子化に伴って、学校がなくなっていく。そして勉強したい子供たちが、どんどんどんどん地域外にですね出ていってしまうことになりかねない。ま、なる方向ですから、やはりそれをどう歯止めをかけていくかっていうのはですね、やっぱり大きな課題だと思いますから、これに限らずですね、来年度以降ですね、そういった観点から小中学校は宮古市が中心になってやるのかもしれませんが、トータル的にやはり県と一緒に対応していく必要があるんじゃないかというふうに意見は申し上げたいのですが、市長いかがですか。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。その水産高校に養殖科をつくるっていうのは、ただ養殖科を作るっていうんではなくてですね、今まさに松本議員がおっしゃったようにですね、岩手県の三陸沿岸、やはりこの漁業が盛んなところと言いながらでもですね、そこの中の水産高校が消えそうだと。

やはりここにですね、水産の基地的なものをですね、子どもを育てるところから始めたいというので、やはり1番漁業収入の中で安定性が強い養殖業をですね、やりたいという子どもたちがいる中でですね、そういう子どもたちにしっかりとした教育を間口が広いんじゃないなくても、これっていうのもであっても、やはりそういうものを作っていく。それが宮古市、それから宮古広域、そして岩手県全体ですね、水産業の中心が宮古水産高校になるようにですね、頑張っていきたいなと今思ってるところであります。

ただ子どもたちが入りたくないって言われるとどうしようもないので、やはり小さいころから小・中学校からですね、やはりこの自分たちが生まれた地域で水産業で頑張っていきたいという子どもたちを育てていきたいという思いで、そんな形でやりたい。その第一歩が養殖科を県に要望するということでございますので、そんな形で頑張りたいなと思っています。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 市長、ちょっと抜けている点が。私はプラスアルファで実業高校ね、スタートアップっていう部分で今回切り口だということですが、養殖にしても従前の今やってる養殖の分野もあるんですけども、宮古市も今取り組もうとしている陸上養殖とかですね、そういった最先端っていいですかね、将来を見越したそういったノウハウをどう、この宮古で身に着けられるかというものもですね、私はやっぱりあると思うんです。従前の部分プラスですね。

だからそこもやっぱり念頭に置きながら、検討を本当に精力的にやらないと、この岩手県だけでも久慈から陸前高田までこれは全部競争のエリアになってるんですね。だから他の地域、他の市ではどういう要望を県に出してるのかちょっとわかりませんが、民間レベルで進んでるところも当然ありますけれども宮古市はまだまだこれ遅れてますから、それをやっぱり念頭に置きながら要望活動含めて、対応していただきたい。そういう意見です。意見で終わります。

○議長（古舘章秀君） そのほかにありませんか。ないようですので、この件についてはこれで終わります。説明員の入れかえを行います。

説明事項（２） 秋田県大仙市との友好交流都市協定の締結について

次に、秋田県大仙市との友好交流都市協定の締結について説明願います。山本市長。

○市長（山本正徳君） 本市であります、姉妹都市等の協定によってさまざまな都市と交流を現在行っているところでございます。

そんな中でですね、今春、大仙市からですね、友好交流都市協定の締結の提案がございました。本市といたしまして、これまでの交流実績を鑑み、好機ととらえ友好協力関係をさらに推進するための協定締結することとしたいというふうに思っております。

詳細につきましては担当のほうから説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） それでは私のほうから資料をもとにご説明を申し上げたいと思っております。

資料１ページをお開きください。冒頭、市長より申し上げたとおりでございます。私のほうから経緯からお話をしていきます。宮古市と秋田県大仙市は、大規模災害時における秋田岩手横軸連携相互援助に関する協定を平成20年５月に締結をしておるところでございます。ご存じのとおり、東日本大震災以降には災害支援それから観光物産交流等を通じて、官民でもさまざまな交流事業を展開してきたところでございます。

２番に交流の経過をかいつままで記載をしております。まず１番目災害支援でございます。東日本大震災の支援物資の輸送、それから被災者の受け入れ、市民ボランティアの派遣、災害廃棄物の受け入れ等の処理をいただいております。ご支援をたくさん頂戴しているところでございます。それから平成24年度からは、大仙市の職員を毎年２名派遣いただいております。その職員派遣につきましては、平成29年度からは人事交流ということで相互に職員を派遣し合っているところございまして、本年度は宮古市企画課に大仙市職員を１名入れてございます。大仙市の観光課に１名、宮古市職員を送っているところでございます。

それから２番目、観光物産に関する交流でございます。平成24年度から毎年実施をしているところでございます。大仙市の秋の大きなイベントであります秋の実りフェア、それから大仙市からは宮古市産業祭りにおいて出展をいただいているところでございます。それぞれの観光それから物産品などのPRを相互に行っているところでございます。それぞれのイベントに合わせて、両市の友好交流都市を含めての交流会ということで、相互にそれを開催しているところでございます。

それから３番目、花火招待事業でございます。平成23年度、被災後でございますが、被災者を毎年約80名程度、招待をいただいております。平成30年度からは縮小しておりますが、都市交流として宮古市を相手にのみ継続いただいているところでございます。30年度からは子育て世帯80名として実施しております。本年度も同様に8月31日でございますけれども、小学校以下の子が含まれる世帯ということで、80名規模で実施を予定しているところでございます。

２ページにまいります。４ページ、４番でございます。全国500歳野球での交流のことを書かせていただいております。大仙市で開催されるおやじたちの甲子園、全国500歳野球大会へ交流都市枠での特別枠ということで、平成29年度の第１回より出場しているところでございます。本年度については7月13日から15日の間に開催され、我がチームも出場しているところでございます。

５番目、宮古学力向上ネットワーク事業、県外視察研修ということで、小中連携における事業の改善のため県外先進視察研修を行い、指導力の向上を図る目的で実施をしており、平成29年度よりご覧の日程においてご覧の教育委員会、それから小・中学校において実施をしてきたところでございます。

3番目に参ります。協定の方針でございます。太平洋に面する宮古市と日本海側内陸部に位置する大仙市は、土地的条件が異なることから気候や文化及び特産品など異なる特徴を多く持っております。このことから双方の特徴を生かしながら交流を推進することで、産業、経済、文化、教育、スポーツなど幅広い分野において相互の発展につながる包括的な協定にしたいというふうに考えておるところでございます。文案については双方で現在調整中であります。

それから4番目、友好交流都市の協定締結式についてでございます。現在調整中でございますが、日時のほうは平成元年10月5日の土曜日を予定しておるところでございます。この日程につきましては、宮古市の産業まつりの日程と同じでございます。詳細につきましては現在調整中ということでございます。こちらで宮古市においては今回議会説明、それから追って日程になりますけれども大仙市での議会説明もでございます。そのあと9月の3日の午前11時ということで、両市共同してそれぞれの市において定例記者会見を開くということにしておりますので、その日をもって報道解禁としたいというふうに考えておるところでございます。

それから3ページ目にまいります。両市における交流都市の状況を書かせていただいております。本市においては黒石市、八幡平市ほかそれぞれ昭和41年から平成12年までということで他市との交流が行われておると。一方大仙市につきましては、宮崎県宮崎市、それから韓国のタンジン市、それから神奈川県座間市と協定を結んでおるところでございます。それぞれにおいてそれぞれの交流が図られているというところがございます。

なお、参考までに6番目には大仙市の市勢ということで、基本的な事項について書かせていただいております。平成17年に8市町村が合併して、現在の大仙市に至っているというようなところがございます。以上、説明のほう簡単でございますが以上でございます。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問があれば举手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） ないようですので、この件はこれで終わります。

説明員は退席していただきたいと思います。

そのほか皆様から何もなければこれをもって全員協議会を閉会したいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

閉 会

○議長（古舘章秀君） 何もなければ、これをもって議員全員協議会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前11時48分 閉会

宮古市議会議長 古 舘 章 秀